

令和元年度第 27 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

令和 2 年 2 月 6 日（木）午後 2 時 00 分～午後 2 時 52 分

2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）小泉事務局長、田中試験部長、柴田審査担当部長、船川総務課長、田近任用
給与課長、前田審査課長、白濱試験課長、森山研究調査課長

4 議 事

< 議 案 >

- 第 61 号議案 令和 2 年度警視庁警察行政職員（行政系）採用試験の実施に関する
権限の委任及び実施計画の承認について
- 第 62 号議案 令和 2 年度警視庁警察行政職員 I 類（通訳等）採用選考の権限の委
任並びに基準及び方法の承認について
- 第 63 号議案 令和 2 年度障害者を対象とする警視庁警察行政職員 III 類採用選考の
権限の委任並びに基準及び方法の承認について
- 第 64 号議案 令和 2 年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限
の委任及び実施計画の承認について
- 第 65 号議案 令和 2 年度障害者を対象とする東京消防庁職員 III 類採用選考の権限
の委任並びに基準及び方法の承認について
- 第 66 号議案 令和 2 年度東京都職員（看護師、助産師）採用選考の実施権限の委
任について
- 第 67 号議案 令和 2 年度管理職選考の実施及び同実施要綱の決定について

- 第61号議案 令和2年度警視庁警察行政職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任及び実施計画の承認について
- 第62号議案 令和2年度警視庁警察行政職員Ⅰ類（通訳等）採用選考の権限の委任並びに基準及び方法の承認について
- 第63号議案 令和2年度障害者を対象とする警視庁警察行政職員Ⅲ類採用選考の権限の委任並びに基準及び方法の承認について
- 第64号議案 令和2年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任及び実施計画の承認について
- 第65号議案 令和2年度障害者を対象とする東京消防庁職員Ⅲ類採用選考の権限の委任並びに基準及び方法の承認について
- 第66号議案 令和2年度東京都職員（看護師、助産師）採用選考の実施権限の委任について

事務局から、議案 61 から議案 66 について、委任理由、競争試験の実施計画、選考の基準及び方法等を一括して説明した。

委員より、消防庁では、すべての試験・選考でインターネット申込みが可能であるにもかかわらず、警視庁の警察行政職員Ⅰ類（通訳等）及び障害者を対象とした警察行政職員Ⅲ類では、インターネット申込みを受け付けていない理由について質疑があり、事務局から、各任命権者で独自の申込みシステムを使用しているため、書類の添付など、できることに違いがある旨、回答した。

委員より、看護師・助産師の選考について、以前よりも選考の回数が減少していることについて質疑があり、事務局から、採用予定者数が落ちているため、選考回数も減少している旨、回答した。

委員より、警視庁の通訳の人数について質疑があり、事務局から、8か国語 35人である旨、回答した。

委員より、受験資格において、年齢要件の下限に達していなくても大学卒業（見込）であれば受験資格が認められる試験があるが、この場合の「大学」には海外の大学が含まれるかについて質疑があり、事務局から、各任命権者で大学卒業又は大学卒業と同等の資格を有すると認めた場合に受験を認めることとしている旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により原案のとおり決定した。

第67号議案 令和2年度管理職選考の実施及び同実施要綱の決定について

標記議案について、事務局から、改正点、選考方法、合格予定者数、実施時期等について説明した。

委員より、筆記考査の内容について質疑があり、事務局から択一の問題数及び記述式の科目があることが特徴である旨、回答した。

委員より、論文の解答方法について、質疑があり、事務局から、現状は手書きであること、パソコンでの受験について情報収集及び検討を行ったが現時点では問題が多く実施が困難である旨、回答した。

委員より、2回の口頭試問の相違点について、質疑があり、事務局から面接委員や質問項目、着眼点に差がある旨、回答した。

委員より、管理職に任用できる最短期間について、質疑があり、事務局から採用後7年目から管理職選考を受験でき、5年の研修期間を経て、課長に任用される旨、回答した。また、事務局から、令和元年度の合格者の平均年齢について説明した。

委員より、以前に比べ問題数を減らすなど試験の負担は軽くなったが、女性の申込率は低迷しており、試験の負担との相関関係はないように思う旨、意見があった。また、都の女性管理職が他の自治体に比べて多いのには、第三者機関による公平な選考への職員の信頼が一因になっているが、これからは職員の上位職へのモチベーション向上に組織のトップが努力していくことが重要である旨、意見があった。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

次回開催日程について

次回委員会は、令和2年2月17日（月）午後2時00分から開催することとした。